

①こども誰でも通園制度利用申請の手順

手順 1

こども家庭庁の「こども誰でも通園制度総合支援システムポータルサイト」にアクセスし、利用申請を行います。

「こども誰でも通園制度総合支援システムポータルサイト」



手順 2

お住まいの都道府県「長野県」、お住まいの市区町村「長野市」を選択し、「確認する」ボタンをクリックします。

まずは利用申請から！

お住まいの地域で利用可能か確認する

お住まいの都道府県を選択して下さい。

東京都

お住まいの市区町村を選択して下さい。

千代田区

確認する

手順 3

申請者（保護者等）のメールアドレスを入力し、「申請する」ボタンをクリックします。

お住まいの市区町村でオンライン利用申請が可能です。

メールアドレスを入力してオンライン利用申請のリクエストを送信してください。申請の案内をお送りいたします。

メールアドレス

申請する

キャンセル

手順 4

右の画面が表示された後、申請者（保護者等）のメールアドレス宛に申請案内メールが送付されます。



手順 5

案内メール内のURLから、案内に沿って申請者情報、代理人利用者情報（任意）、こどもそれぞれの項目（次ページ参照）を入力します。

※代理利用者とは、申請者以外に本システムを利用する保護者等をいいます。

※利用したいこどもが2名以上いる場合は、それぞれ入力します。

申請者情報入力画面

こども(誰)でも通園制度
オンライン利用申請

申請者情報の入力
申請先市区町村
申請先の市区町村を表示しています。
無し

代理利用者情報を入力する →

代理利用者情報入力画面

こども(誰)でも通園制度
オンライン利用申請

代理利用者情報の入力
代理利用者情報の有無 必須
申込者の他に利用者がいるか選択してください。
01234567890
11桁以内の半角数字で入力ください。
こども情報を入力する →
申請者情報の入力に戻る

こども情報入力画面

こども(誰)でも通園制度
オンライン利用申請

こども情報の入力
1人目のこども
姓 必須
八/八/六/七/八/九
2人目を追加

確認画面に進む →
代理利用者情報の入力に戻る

入力項目一覧

	申請者情報	代理利用者情報	こども情報
姓	○	○	○
名	○	○	○
姓（カナ）	○	○	○
名（カナ）	○	○	○
生年月日	○	○	○
性別	○	○	○
子どもとの続柄	○	○	
郵便番号	○		
市区町村	○		
現住所	○	○	○
本年1月1日住所	△		
前年1月1日住所	△		
メールアドレス	○	○	
電話番号	○	○	
利用料減免の有無	○		
前自治体での利用	○		
既に認定を受けてい る子どもの有無	○		
代理利用者の有無		○	
障害者手帳等の有無			○
疾患			□
食物アレルギー			□
その他			□

○…必須項目

△…任意項目

□…任意項目だが、該当する場合は必ず入力してください

手順 6

入力が終わったら、登録内容を確認します。同意事項をよく読んでいただき、同意のチェックを入れて「申請する」ボタンをクリックします。

こども誰でも通園制度

オンライン利用申請



① 登録時の注意事項

+

登録内容の確認

申請者情報の確認

申請先市区町村

同意事項

こども誰でも通園制度の利用にあたり必要な市区町村民税及び世帯情報、申請者等の情報等を閲覧することに同意します。

申請者の利用事業所の選択に資する情報提供及び円滑な制度の利用のため、住所地の市区町村と関係市区町村が申請者及び申請児童に係る情報や制度の利用状況に係る情報を共有することに同意します。

申請する



[こども情報の入力に戻る](#)

手順 7

右の画面が表示されたら、利用申請完了です。

なお、利用料の減免を希望される場合は、申請時の同意に基づき税情報等により減免の有無を確認させていただきますが、税情報等が確認できない場合、市から個別に照会させていただく場合があります。

こども誰でも通園制度

- 令和7年度 研修環境 -

オンライン利用申請



オンライン利用申請完了

オンライン利用申請が完了しました。

申請番号 : 3

申請内容はダウンロードして保管してください。

PDFダウンロード

